

## 処遇改善加算にかかる「見える化」要件について（情報公開）

令和6年度介護報酬改定により、旧介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算が一本化され、新加算である「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

当事業所では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供など職場環境整備を行い、事業所において加算の算定要件を満たしていることから、介護職員等処遇改善加算Ⅰを取得しております。

介護職員等処遇改善加算（ⅠまたはⅡ）の算定要件のひとつ「見える化要件」について、加算の算定状況および職場環境等の改善に係る取組内容をホームページへの掲載等により公表することが求められていることから、以下のとおり公表いたします。

### 新加算の取得状況

事業所名	処遇改善加算
縁乃森	I

### 職場環境等要件を満たすために実施した取組項目およびその具体的な取組内容

職場環境要件について、賃金以外の処遇改善に関する取り組み内容は次のとおりです。

1. 入職促進に向けた取組	
職場環境要件	当法人としての取り組み
①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その他実現のための施策・仕組みなどの明確化	人材育成面では縁乃森職員に求められる行動指針を定め、育成に活用している。
②他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	幅広い採用の仕組みの構築することで、慢性的な職員不足を解消し職員の負担軽減を図り働きやすい職場環境を目指す。
2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援	
①働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修受講支援等	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講料補助などの資格取得支援をしている。

③上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	年度中2回は事業所管理者による面談を実施し、成績フィードバックとあわせて昇格意向の確認等も行っている。
---	---

### 3. 両立支援・多様な働き方の促進

職場環境要件	当法人としての取り組み
①職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規社員から正規社員への転換制度等の整備	希望するライフスタイルに応じた勤務形態に配慮している。
②有給休暇が取得しやすい環境の整備	法定数以上取得できるよう有給休暇取得の案内を行うほか、時間有給制度も導入している。

### 4. 腰痛を含む心身の健康管理

②短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	健康診断は法定健康診断を全職員対象に毎年実施し、あわせて毎年度1回はストレスチェックも行っている。
④事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故防止マニュアル、苦情対応マニュアル等を作成し閲覧可能な場所に設置。

### 5. 生産性向上のための業務改善の取組

職場環境要件	当法人としての取り組み
①現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実地等）を実施している	プロジェクトチームを立ち上げ、課題の抽出、明確化、課題解決の為の取り組みを行う。
②5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	毎月法人・各事業所単位で5S委員会を開催し、定期的な環境整備を実践中。
④介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	各種専門職記録の電子化（タブレット導入）を導入し職員の業務負担軽減と業務の効率化に努める。

## 6. やりがい・働き甲斐の醸成

職場環境要件	当法人としての取り組み
①利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	毎月全職員を対象に、左記の内容などを含めた各種研修が受講できるよう、動画や実地研修を業務時間として実施している。
②ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	年に1回、ケアの好事例や利用者等からの謝意等を共有、表彰する制度を設けている

2025.9.1

Lien株式会社 縁乃森